

宮若市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (R5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) R3年度の 人件費率
R4年度	人 26,734	千円 17,894,285	千円 992,003	千円 2,304,757	% 12.9	% 11.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

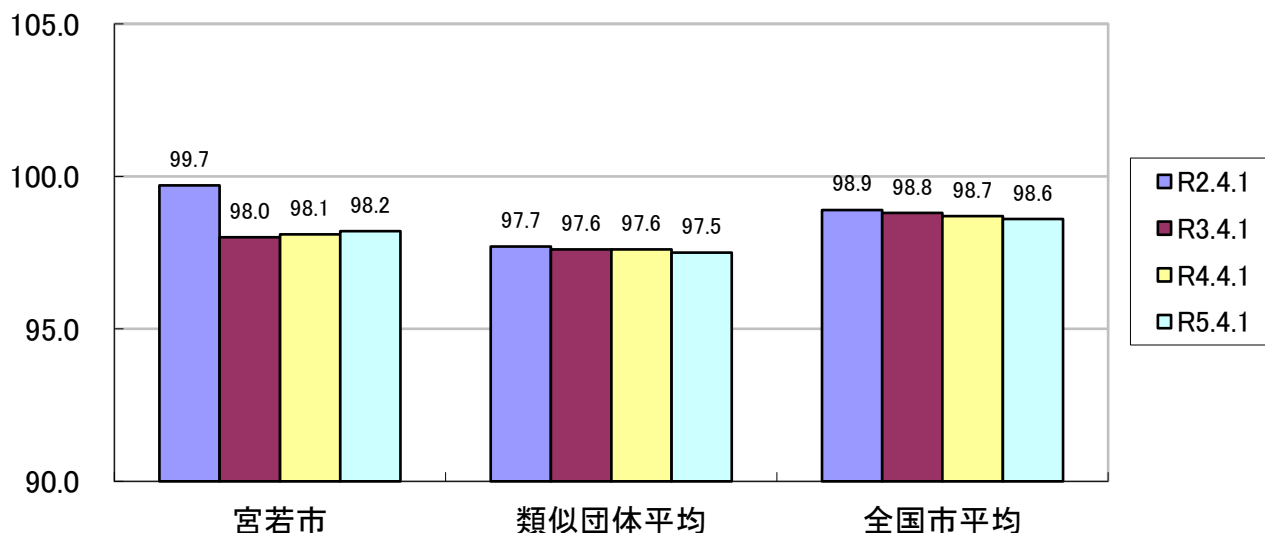
区 分	職員数 A	給 与 費				計 B	(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当				
R4年度	人 218	千円 841,488	千円 118,237	千円 337,806	千円 1,297,531	千円 5,952	千円 5,732	

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれておりますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

- ※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層(1・2級)は、平均1.1%引下げ。激変緩和のため、5年間(令和2年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容

【国基準との違い】 なし(地域手当無支給地域)

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
宮若市	43.5歳	329,098円	384,411円	358,885円
福岡県	41.8歳	317,060円	407,996円	357,005円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	42.3歳	314,496円	377,026円	341,877円

② 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宮若市	47.2歳	363,010円	384,454円
福岡県	41.3歳	354,034円	393,484円
類似団体	39.4歳	288,943円	326,881円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間

外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		宮 若 市	福 岡 県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200円	191,400円	185,200円
	高 校 卒	158,900円	158,600円	154,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和5年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	311,625円	355,500円	368,000円	388,680円
	高 校 卒	279,900円	327,420円	368,800円	368,300円

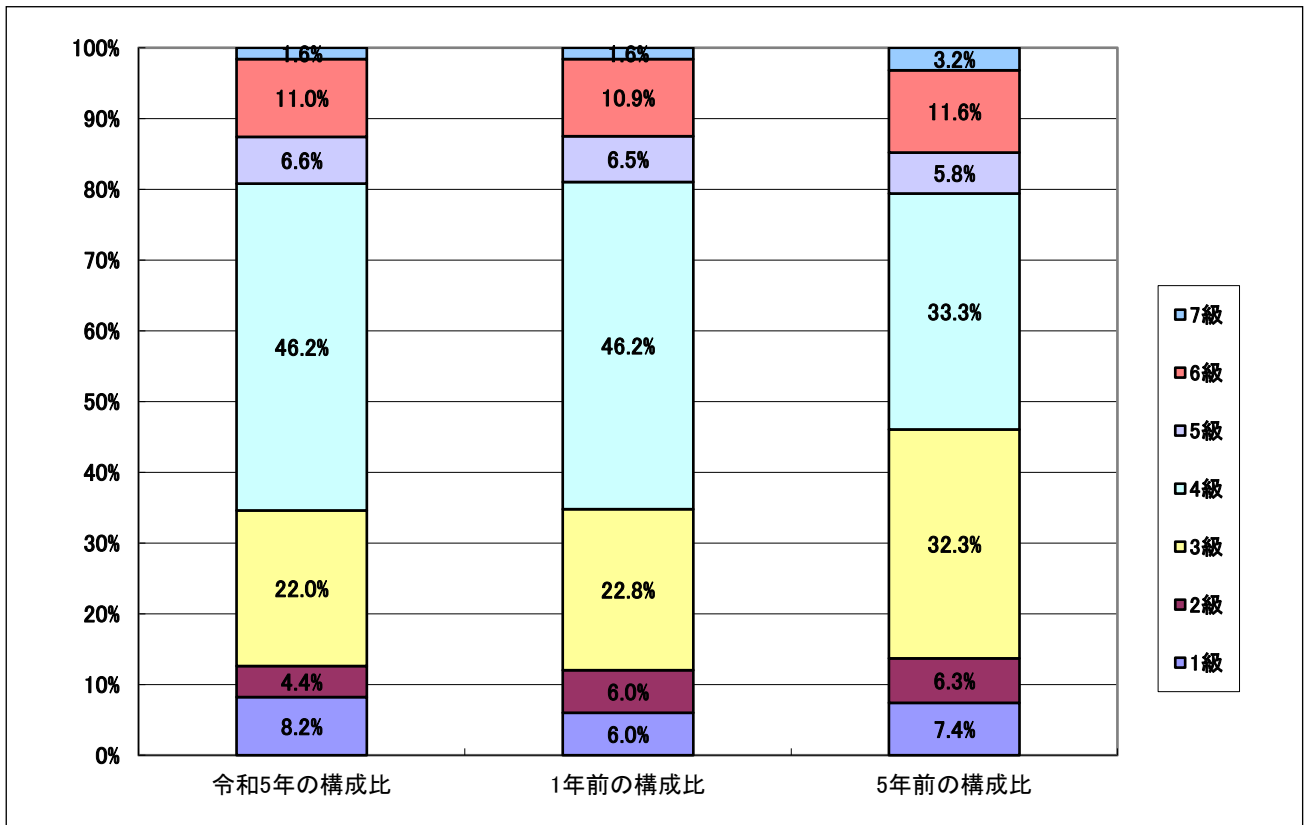
注) 所定の件数に該当する職員がない場合は、所定の経験年数に近い一団（前後3年）を抽出し、その平均値を記載しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

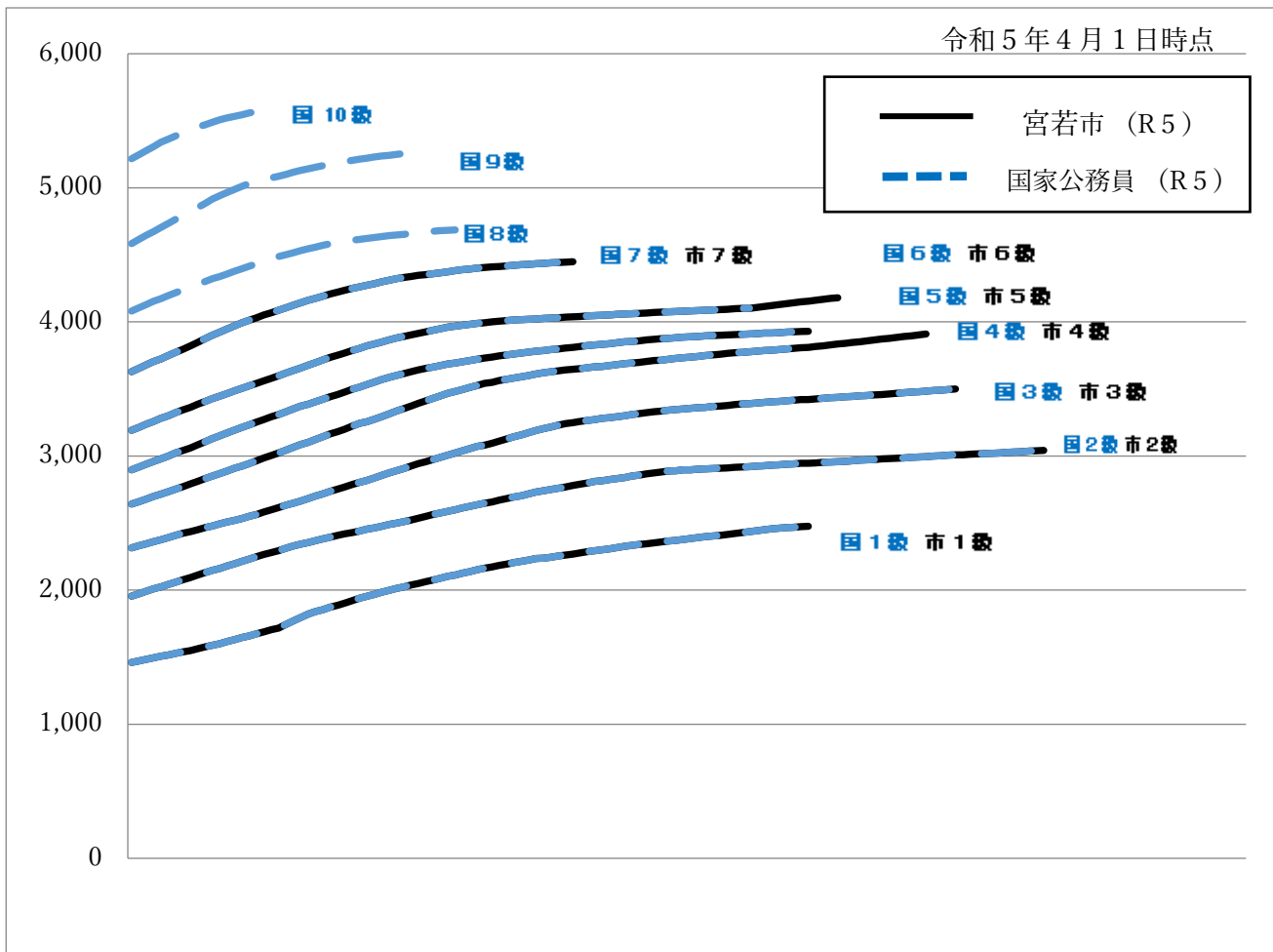
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事の職務	15人	8.2%	162,100円	249,400円
2 級	経験を有する主事の職務	8人	4.4%	208,000円	305,200円
3 級	主任主事の職務	40人	22.0%	240,900円	351,000円
4 級	主査又は係長の職務	84人	46.2%	271,600円	392,000円
5 級	課長補佐の職務	12人	6.6%	295,400円	394,000円
6 級	課長の職務	20人	11.0%	323,100円	419,100円
7 級	調整監又はこれに相当する業務を行う職務	3人	1.6%	365,500円	446,200円

(注) 1 宮若市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(1) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宮 若 市	福 岡 県	国
1人当たり平均支給額（R4年度） 1,447千円	1人当たり平均支給額（R4年度） 1,592千円	—
（R4年度支給割合） 期末手当 2.4月分 勤勉手当 2.0月分 （ 1.35）月分 （ 0.95）月分	（R4年度支給割合） 期末手当 2.4月分 勤勉手当 2.0月分 （ 1.35）月分 （ 0.95）月分	（R4年度支給割合） 期末手当 2.4月分 勤勉手当 2.0月分 （ 1.35）月分 （ 0.95）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

宮 若 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			・定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
1人当たり					
平均支給額			11,089千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（R4年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
宮若市	0%	0人	0%

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（R4年度決算）		285千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）		31,606円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（R4年度）		4.1%		
手当の種類（手当数）		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R3年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症患家並びに周辺の消毒に従事する職員の特殊勤務手当	環境保全課職員	感染症患家並びに周辺の消毒業務	0千円	日額500円
患者在院中の感染症指定医療機関を巡視する職員の特殊勤務手当	感染症指定医療機関を巡視する職員	患者在院中の感染症指定医療機関の巡視業務	0千円	日額500円
旅行死亡人取扱手当	保護課・健康福祉課職員	行路死病人取扱業務	0千円	死人1件 1,000円 病人1件 500円
し尿及び塵芥処理に従事する職員の特殊勤務手当	し尿及び塵芥処理施設で従事する職員	し尿及び塵芥処理業務	0千円	日額100円
火葬場作業職員の特殊手当	火葬場作業職員	火葬場業務	0千円	日額100円
福祉事務所現業職員の特殊勤務手当	保護課職員	生活保護世帯の調査及び更生業務	285千円	日額150円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（R4年度決算）	45,499千円
職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）	249千円
支給実績（R3年度決算）	53,044千円
職員1人当たり平均支給年額（R3年度決算）	271千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との同異	国の制度と異なる内容	支給実績（R4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）
扶養手当	・配偶者6,500円 ・22歳までの子10,000円（16歳から22歳までの子はさらに5,000円加算） ・親等6,500円	同		25,166千円	256,795円
住居手当	・借家等の居住者 限度額：月額27,000円 ・自ら所有する住宅の居住者 月額2,500円（新築後5年間）	異	自ら所有する住宅の支給要件及び額	15,581千円	247,308円
通勤手当	・交通機関利用者 限度額：月額55,000円 ・自動車等使用者 片道2km以上2,000円～最高31,600円	同		13,835千円	68,828円
管理職手当	給料月額に対し管理監11% 課長10% 課長補佐9% の割合で支給	異	定率制 ※国は定額制	17,874千円	446,828円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給料	市区町村長 副市町村長	569,800円 683,000円	（参考）類似団体における最高／最低額
			980,000円／382,500円 794,000円／512,000円
報酬	議長	405,000円	600,000円／327,000円
	副議長	360,000円	540,000円／279,000円
	議員	330,000円	500,000円／259,000円
期末手当	市区町村長 副市町村長	（R4年度支給割合） 3.3月分（役職加算20%）	
	議長 副議長 議員	（R4年度支給割合） 3.3月分（役職加算20%）	
退職手当	市区町村長	（算定方式）	（1期の手当額）
	副市町村長	814,000円×510/100×4年 683,000円×300/100×4年	16,605,600円 8,196,000円
	備考		（支給時期） 任期毎 任期毎

（注） 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

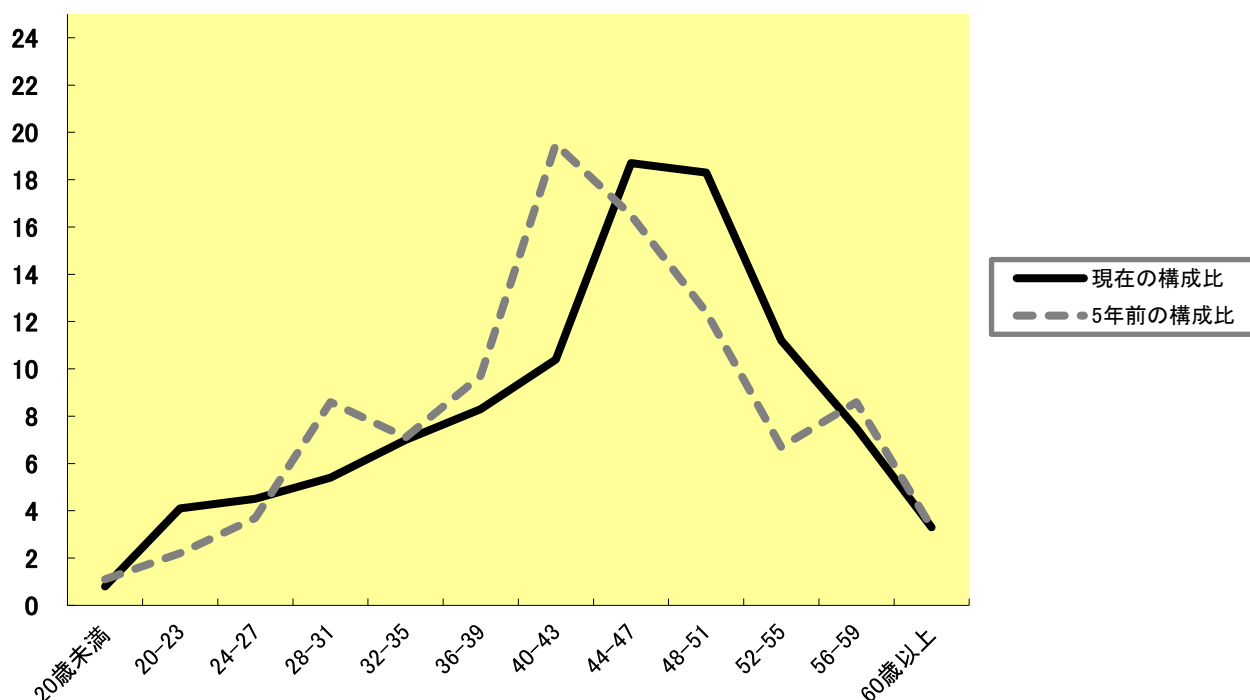
(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和5年	令和4年		
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	4	4	0	
		総務・企画	55	59	△4	事業の所管変更による減
		税務	13	13	0	
		労働	0	0	0	
		農林水産	17	17	0	
		商工	8	6	2	事業の所管変更による増
		土木	26	27	△1	業務の軽減による減
		民生	41	41	0	
		衛生	15	14	1	ごみ処理施設整備等のための増
	計	179	181	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.96人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 83.26人)	
		教育部門	34	33	1	社会教育業務充実のための増
	小計	213	214	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.67人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 106.85人)	
公営 企業 等 会計 部門	水道	9	9	0		
	下水道	9	9	0		
	その他	9	9	0		
	小計	27	27	0		
合計		240 [365]	241 [365]	△1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.77人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	10人	11人	13人	17人	20人	25人	45人	44人	27人	18人	8人	240人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政		198	187	182	182	181	179	△19(△9.5%)
教育		41	45	40	39	33	34	△7(△17.0%)
普通会計		239	232	222	221	214	213	△26(△10.8%)
公営企業等会計		27	27	27	27	27	27	0(0%)
総合計		266	259	249	248	241	240	△26(△9.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R3年度の総費用に占 める職員給与費比率
R4年度	千円 430,895	千円 34,800	千円 73,560	% 17.1	% 18.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	参考) 市町村平均 一人当たり給与額
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
R4年度	人 7	千円 29,589	千円 3,545	千円 11,294	千円 44,428	千円 6,347	千円 6,018

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
宮 若 市	54.4歳	322,289円	446,735円
市町村平均	45.7歳	335,310円	500,619円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宮若市	市町村平均
1人当たり平均支給額（R4年度） 1,357千円	1人当たり平均支給額（R4年度） 1,438千円
(R4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.0月分 (1.35)月分 (0.95)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

宮若市（水道事業）			宮若市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
1人当たり			1人当たり		
平均支給額 * 千円			平均支給額 11,089千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人の場合は、当該箇所をアスタリスク（*）としています。

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（R4年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
宮若市	0%	0人	0%

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（R4年度決算）		35千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）		17,200円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（R4年度）		28.6%		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（R3年度決算）	左記職員に対する支給単価
浄水場に勤務する職員で危険物取扱業務に従事した職員の特殊勤務手当	浄水場勤務職員のうち危険物を扱う職員	危険物取扱業務	35千円	日額100円

オ 時間外勤務手当

支給実績（R4年度決算）	934千円
職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）	134千円
支給実績（R3年度決算）	1,578千円
職員1人当たり平均支給年額（R3年度決算）	225千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（R4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との同異	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (R4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (R4年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者6,500円 ・ 22歳までの子10,000円 (16歳から22歳までの子はさらに5,000円加算) ・ 親等6,500円 	同		654千円	218,000円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 借家等の居住者 限度額：月額27,000円 ・ 自ら所有する住宅の居住者 月額2,500円 (新築後5年間) 	同		648千円	324,000円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通機関利用者 限度額：月額55,000円 ・ 自動車等使用者 片道2km以上2,000円～ 最高31,600円 	同		405千円	57,771円
管理職手当	給料月額に対し管理監11% 課長10% 課長補佐9% の割合で支給	同		*千円	*円

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人の場合は、当該箇所をアスタリスク(*)としています。

令和6年度等級等ごとの職員の数公表について

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の3第2項に基づき、給料表ごとに、年度当初（令和6年4月1日）における等級等ごとの職員の数について公表します。

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	(段階)
1級	主事の職務	24	10.3	主事	18	83	35.7	係員級
				技師	5			
				保健師	1			
				計	24			
2級	経験を有する主事の職務	12	5.2	主事	8	83	35.7	係員級
				技師	3			
				保健師	1			
				計	12			
3級	主任主事の職務	47	20.2	主任主事	43	104	44.6	係長級
				主任技師	2			
				保健師	1			
				学芸員	1			
				計	47			
4級	主査又は係長の職務	104	44.6	事務主査	38	104	44.6	係長級
				技術主査	7			
				主務技術員	2			
				保健師	3			
				保育士	1			
				教諭	8			
				指導主事	1			
				係長	42			
				主任教諭	2			
				計	104			
5級	課長補佐の職務	19	8.2	課長補佐	19	19	8.2	課長補佐級
				計	19			
6級	課長の職務	24	10.3	課長	22	27	11.5	課長級
				局長	1			
				会計管理者	1			
				計	24			
7級	調整監又はこれに相当する業務を行う職務	3	1.2	管理監	2	27	11.5	課長級
				局長	1			
				計	3			